

## 有坂秀世博士の卒業論文について

### §1. はじめに

有坂秀世氏の大学卒業論文については、ほとんど知られていない。本稿では、論文題目やその内容について、若干の推測を試みたいと思う。しかしながら、特に用意された新しい知見は何もない。強いていえば、一つだけ新しい事実が判明した。今日、東京大学文学部に保管されている記録では、成績は記入されているが、題目は記されていないことである<sup>1)</sup>。われわれは、ゼロからの出発を余儀なくされる。従って、推測を進める上でのよりどころは、すでに知られていることを活用するよりしかたがない。

さて、昭和5年12月に東京帝国大学文学部に提出された卒業論文の題目は、『上代音韻攷』（三省堂、昭和30年7月）所収の「有坂秀世博士略年譜」（以下、「略年譜」と簡稱。）によると、「奈良時代に於ける国語の音声組織について」となっている（P.741）。これは金田一京助氏の記憶によったものであろう。ただし、「有坂博士の思い出」（『國語學』第十輯、昭和27年9月）によれば、

卒業論文は、藤岡勝二先生おひとり御覧になるだけだったから、そういう控え目の、おとなしい有坂さんの偉大さを私がおはじめて知ったのは、実に後になつて服部君の口から聞く絶讃の語によるものだった。  
(ママ)

ということであるから、金田一氏は論文審査にタッチしなかったし、実物をみたこともなかったかもしれない。とはいえ、確かな資料が発見されるまでは、「略年譜」によるのが穏当である。

ところで、私はこの題目について、二つの疑念をいただいている。

その第一点はきわめて簡単なことで、「奈良時代」は「奈良朝時代」ではないかと思うのである。「國語音韻史の研究」(明世堂、昭和19年7月)には「奈良時代東國方言のチ・ツについて」が収録されているが、「方言」第五卷第三号(昭和10年3月)に発表されたときは、「奈良朝時代東國方言のチ・ツについて」であった。一方、「國語研究」第四卷第一号(昭和11年1月、仙台)所載の「奈良朝以前の國語に於ける撥音の存否」という論文もある。これは著書に収録されなかった論文であって<sup>2)</sup>、従って、発表時のままで伝えられている。

第二点は、「音声」の点である。これは内容とも関連する問題である。理由は後にふれることにして、ここで結論から先にいえば、「音声」ではなくて、「音韻」であった可能性があると主張したい。つまり、「音声組織」ではなく、「音韻組織」ではなかったかと考えるのである。

『上代音韻攷』の第三部は、「奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」となっている。「略年譜」にみえる卒業論文題目を、私の問題とした第一点、第二点について改めれば、「奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」となる。

## §2. 卒業論文への言及

有坂氏自身が卒業論文についてふれている個所がある。

古代日本語の音節結合の法則は、有坂氏としては、最終的に「古代日本語に於ける音節結合の法則」(『國語と國文學』第十一卷第一号、昭和9年1月)においてまとめられた。

上代の國語に存在する音節結合の法則については、既に「古事記に於けるモノの假名の用法について」(國語と國文學昭和七年十一月號)の中にその概略を記したのであるが、その後古事記・日本書紀及び萬葉集(東歌・防人歌を除く)の全體に關する調査を終へて、次の三つの法則の存在を確信することが出来るやうになつた。

第一則 甲類のオ列音と乙類のオ列音とは、同一結合單位内に共存することが無い。

第二則 ウ列音と乙類のオ列音とは、同一結合單位内に共存することが少い。就中ウ列音とオ列音とから成る二音節の結合單位に於て、そのオ列音は乙類のものではあり得ない。

第三則 ア列音と乙類のオ列音とは、同一結合單位内に共存することが少い。(P.80)

この三つの法則をそれぞれ具体的に説明し、第三則の個所でつぎのよう  
いう。

……。 (この第三則は、昭和五年に書いた私の大學卒業論文には記しておいたけれども、例外及び疑はしい例が比較的多いので、概觀のみから直ちに判断を下すことに不安を感じ、確實な計算を終へるまでは發表を差控へることにした。翌年五月に書いた「國語にあらはれる一種の母音交替について」に、ただ第一則と第二則とのみを記して第三則を省いたのはこのためである。)<sup>3)</sup> (P.86)

また、つぎのようにもいう。

奈良朝時代の國語に於ける音節結合の法則が、いはゆる母音諧調の法則の名残なるべきことについては<sup>4)</sup>既に卒業論文の中に述べておいた。その後池上禎造氏も亦略同様の説を發表されたことがある(「國語・國文」昭和七年十月號)。(P.91)

以上によって、われわれは、有坂氏が『語勢沿革研究』(三省堂、昭和39年11月)において中心とした「vowel-gradationノ法則」、「vowel-harmonyノ法則」が<sup>5)</sup>内容は根本的に訂正されたであろうが、卒業論文に

### 有坂秀世博士の卒業論文について

において、なお中心的課題でありつづけたことを知る。そして、卒業論文の一部分が、大学卒業直後の昭和6年5月に、「國語にあらはれる一種の母音交替について」としてまとめられたことも知る。この論文は、同年12月に刊行された『音聲の研究』第Ⅳ輯に収められている。同じく『音聲の研究』第Ⅳ輯に収められた、有坂氏のもう一つのデビュー作「音聲の認識について」も、大学卒業直後のこのころに書かれた、と私は考えた。（『東京都立大学人文学報』第166号所載の「有坂秀世研究のために一療養生活その他一」<sup>【本書14頁】</sup> P.3。昭和59年3月。以下、拙稿「療養生活」と简称。）はっきりとした論拠は何もないけれども、同年8月24日には肺結核が再発して、鎌倉腰越の鈴木療養所に入所してしまうのであるから、大学卒業直後の執筆の無理がたたって入所したと考えるのが自然である。しかしながら、有坂氏に限っていえば、病状が重いときにも執筆する可能性が皆無だとはいえない。そのことは、常に念頭におく必要がある。

### §3. 『上代音韻攷』の成書時期

『上代音韻攷』の第三部は、「奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」であった。この題名は、「略年譜」にみえる「奈良時代に於ける國語の音声組織について」にきわめて近く、あるいは、既述のごとく二点を修正すれば、同一となる。従って、卒業論文と『上代音韻攷』の第三部とがいかなる関係にあるか、検討することが必要となって来る。そこで、まず『上代音韻攷』がいつ書かれたのかを考えてみよう。

河野六郎氏の「故有坂秀世博士遺稿『上代音韻攷』（『国語研究』第五号、国学院大学国語研究会、昭和31年10月。）には、つぎのように記されている。

本書は七三九頁に及ぶ大著である。正確には遺稿である。金田一先生の序文と鈴木氏の「あとがき」に依ると、元來は「言語誌叢刊」の一に予定されていたものが、事情により有坂博士の御生前に日の目を見ることが出来ず、遂に遺稿となって了った由である。そのためか形

としては完成されたものではないが、若しその企画が実現していたら、当時の学界に大きな反響を呼び、従って其後の発展にも大きく影響したに違いない。とって現在では已に歴史的価値しか無いかというと、決してそうではない。ただ日本語並びに中国語の音韻史研究が博士の研究によって進展される日が二十数年遅れたのが残念だというのである。(諸種の徴証から本書の原稿は昭和七・八年頃に書かれたものらしい)。(PP.57-58)

現在重要なのは、最後の一文である。「諸種の徴証」は、具体的に逐一のべられているのではないが、つぎのような記述から、「昭和七・八年頃」と推定した主な論拠をみてとることができる。

第一部「古代日本語に於ける音節結合の法則」(本書一一〇六頁)には「古事記にあらはれる音節結合の法則について」(二一五二頁)、「日本書紀にあらはれる音節結合の法則について」(五三~六八頁)、「万葉集にあらはれる音節結合の法則について」(六九~九〇頁)を主体とし、「オ列音のうち仮名の使ひ分けの無いものについて」(九一頁)、「音節結合の法則と助詞・助動詞・接尾辞」(九二~一〇三頁)、「動詞から派生した用言の語幹の構成と音節結合の法則」(一〇三~一〇六頁)が附録されている。博士の有名な論文「国語にあらはれる一種の母音交替について」(「音声の研究」第IV輯、昭和六年十二月、後「国語音韻史の研究」に収録)に発表されたオ列音に関する法則を古事記・日本書紀・万葉集に就いて具体的に実証されたものである。しかし「古事記にあらはれる音節結合の法則について」の中、モに関する二類に就いての研究は整理され、理論化されて「古事記に於けるモの仮名の用法について」(「国語と国文学」第九卷第十一号、昭和七年十一月、「国語音韻史の研究」に収録)として発表され、これも有名な業績である。かなり細い字句に至るまで一致するから、この論文のもとになった草稿であろう。略々同様な事が「ソの万葉仮名について」(「国語と国文学」第十二卷第八号、昭和十年八月、「国語音韻史

有坂秀世博士の卒業論文について

の研究」所収)に就いても言える。それから古事記・日本書紀・万葉集に関する本文及び附録の諸篇の内容は更に整理されて「古代日本語に於ける音節結合の法則」(『国語と国文学』第十一卷第一号、昭和九年一月、「国語音韻史の研究」所収)に結実している。……(P.59)

当面の論点を要約すると、「國語にあらはれる一種の母音交替について」(昭和6年12月)の後を継ぎ、「古事記に於けるその假名の用法について」(昭和7年11月)、「古代日本語に於ける音節結合の法則」(昭和9年1月)ほどには整理されていないもの姿がみられるから、昭和7・8年ごろと判断される、ということになる。そして、「諸種の徴証」は、表面にあらわれている限りでは、第一部にもとづいている。

以上によって、『上代音韻攷』の原稿は、卒業論文の二、三年後に書かれており、しかも§2. でみた卒業論文の一部が、第三部の「奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」の中にではなく、第一部の「古代日本語に於ける音節結合の法則」中に含まれていたこともわかる。

森博達氏は、「重紐をめぐる二、三の問題——中国語学会第30回大会音韻関係シンポジウムを聞いて——」(『中国語学』第228号、昭和56年11月)において、『上代音韻攷』の第三部「奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」の成立時期について述べている。

『上代音韻攷』中には、有坂氏が七里ヶ浜の鈴木病院に入院中(昭和7年～10年)に原稿を書いたことを示す直接証拠が数箇処ある。

そのうち、284頁には、「たまたま先日、朝鮮語の熱心な研究者である服部四郎君が私の病床に来訪されたので、その原音如何について質して見たところ、……」とある。服部氏にお尋ねしたところ、昭和56年5月13日付の御懇書で、「……私が諸先生のご推薦によって満洲国行きが本極まりになったのが昭和八年度でしたからその春帰郷する前に七里ヶ浜の療養所にお訪ねしたときのことに違いないと記憶します」という御回答をいただいた。ここから、「第一篇 総論」(174—369)の成立が、昭和八年春以降であることがわかる。

また、同書427頁には、「昨年（昭和七年）十一月、服部四郎君から甲類 |e| 乙類 |oi| ではないかといふお説を伺った」とある。ここから、「第二篇 中心音論」（370—446）の成立が昭和八年であるらしいこともわかる。

また、同書606頁には、「圖書寮御藏文鏡祕府論の訓點は昭和八年七月及八月『國語と國文學』所載星加宗一氏の論文に據った」とある。ここから、「第三篇 頭音論」（447—668）の成立が、昭和八年八月以降であることもわかる。

さらに、同書733頁には、「奈良朝時代の言語に於てその（母音配列の法則——森注）痕跡と見らるべきものは、別稿に詳述した所の「音節結合の法則」がそれである」と書かれている。ここでいう「別稿」とは、同書の「第一部 古代日本語に於ける音節結合の法則」（1—103）のことかと思われる。『國語と國文學』第11巻第1号（昭和9年1月）に発表した同名の論文の原稿である可能性もなくはないが、これとても雑誌掲載後であれば、雑誌名も明記したはずと考えられる。それゆえ、「第四篇 音韻結合論」（669—739）の成立は、昭和9年1月以前と考えられる。

以上の直接証拠によって、私は、『上代音韻攷』の「第三部」の原稿の全体が、昭和八年中に書き綴られたものであると推測する。

(PP.109—110)

以上の森氏の所論のうち、入院期間、服部氏の病床訪問の時期については訂正を要するが<sup>6)</sup>結果として、第三部が昭和8年中に書かれたという結論にはほとんど影響しない。

私は、河野、森両氏の推測を参考にしつつ、入院時期のことを勘案して、

さて右の説を批評するに、カールグレン氏が $\alpha$ 類の韻について公然と擧げてゐる例はすべて三等のものばかりである。然るに例外として欄外に細記してゐる遣絹鉗の三つは、享祿本韻鏡を見ると、皆四等に置かれてゐるので、少数なりと雖も決して單なる不規則な形として輕

#### 有坂秀世博士の卒業論文について

視すべからざるものである。もつとも、第三十九轉四等は添韻の場所であるから、鹽韻渠淹切の鉗を此處に置いたのは不合理なやうではあるが、朝鮮音と一致することを思へば必ず由有ることであらう。磨光韻鏡は三等にしてゐる。今病氣中で多くの本を比較して見ることの出来ないのを遺憾とする。 (『上代音韻攷』 P.253)

とある個所以降が入所中に書かれたものであるとした。すなわち、昭和8年7月1日の再入所から昭和9年1月までの間、より現実的には昭和8年8月ごろから昭和9年1月までの間に書かれたとする?)

#### §4. 卒業論文と『上代音韻攷』

前述の『上代音韻攷』の253ページ以降739ページまでの487ページ分は、『上代音韻攷』全体の約半に当る。病気が再発して入所した7月1日から6ヶ月弱の間に、これだけの著述をすることは、まさに驚異的ペースである。健康人にとっても、容易ならざる作業量である。私は、すでに拙稿「療養生活」において、『上代音韻攷』の中核部分は、大学卒業論文が下敷き【本書29頁】になっていると推測した (P.18)。理由の一つは、この作業量によってである。いかなる有坂氏といえども、よりどころがなくては、短期間にこれだけの著述をすることは不可能であつたらう。

ところで、この超人的作業量の点以外に、卒業論文の痕跡らしきものをみつけることはできないであろうか。その痕跡らしきものを、私は、つぎの個所に求めてみたい。

カールグレン氏は三四等にあらはれる韻を分つて次の三種とした。  
(Phonologie 六二五～六二六頁)

(a) 牙音・唇音及び曉母では一般に第二類(紐論参照)の切字を以て註せられ、その他舌音・齒音及び喻母の三四等、半舌半齒音の三等にもあらはれ得るもの。即ち東董送屋鍾腫用燭支紙寘脂旨至之止志魚語御虞夔遇祭眞軫寘質諄準稔術仙彌線薛宵小笑



麻馬禡陽養漾藥清靜勁昔尤有宥侵寢沁緝鹽琰豔葉蒸拯證職等(順序は韻鏡に従ふ)。

(β) 開口ならば牙音喉音、合口ならば牙音唇音喉音にのみあらはれて、常に第二類(喻母では三等)の切字を以て註せられるもの。即ち微尾未廢欣隱焮迄文吻問物庚梗敬陌凡范梵乏等。

(γ) 唇牙喉音では常に第一類の切字を以て註せられ、舌音では舌頭音、齒音では齒頭音、喻母では四等にのみあらはれ得るもの。即ち四等専用韻なる齊齊霽先銑霰屑蕭篠嘯青迥徑錫幽黝幼添忝橋帖等。

(引用者云ふ。右は三等と四等とのみについて言つてゐるのであるが、α βについては、庚梗敬陌以外の場合には、三等と同類の韻字が齒音二等にもあらはれることがある。) (『上代音韻攷』P.252)

ここでは、「引用者」たる有坂氏がカールグレン氏のα、β、γ韻の別を紹介しているのである。(α)に挙げられた韻は「……等」と書かれているが、“Etudes sur la phonologie chinoise”に挙げられているものすべてである。しかも“Phonologie”にない「董」、「拯」韻を加えて、四声を完備させている。(β)でも、“Phonologie”にない「焮」韻を補っている。ところが、ここには“Phonologie”にみられる「元阮願月」韻、「嚴儼醜業」韻が脱落している。(α)における「……等」の「等」は、ほとんど実質的なはたらきをもっていないのに、(β)における「……等」の「等」が「元阮願月」、「嚴儼醜業」までも含んでいるとはいえないであろう。また、(γ)においては、“Phonologie”にみられない「幽黝幼」韻が追加されている。有坂氏なりの説明によって紹介したとしても、ここは引用なのであるから、「元阮願月、嚴儼醜業」、「幽黝幼」のごとき重大な過不足はあるべきでないし、たとえあったとしても、理由が示されて然るべきであろう<sup>8)</sup>。もちろん、入所中のことで“Phonologie”を検することができなかつたのではあるうが、結果としては、残念ながら不正確な記述となつてしまった。その不正確な記述のもとが卒業論文だったのでなかろうか。つまり、直接に

### 有坂秀世博士の卒業論文について

“Phonologie”を検することができず、しかもその必要を認めないほど有坂氏が頼りとしていたもの、それは卒業論文ではなからうか。「元阮願月、嚴儼醜業」、「幽勁幼」の過不足は、「カールグレン氏の拗音説を評す(一)」（『音聲學協會會報』第49号、昭和12年11月）にも尾を引いており、『國語音韻史の研究』に収録するさいにも、そのままであった。それほどまでに信頼しきっていたもの、それは卒業論文ではなからうか。

さて、卒業論文の題目が「奈良時代に於ける國語の音声組織について」であれ、「奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」であれ、上代語の音価推定と音韻体系の把握が中心であったはずである。相応して、『上代音韻攷』でも、この部分が中心で、分量も圧倒的に多い。昭和8年7月1日の鈴木療養所再入所以降、半年ほどの間に、質量ともに拡大したのであろうけれども、卒業論文でもこの部分が相当に多かったはずである。

一方、このほかにも、『上代音韻攷』で100ページほどに当る「第一部 古代日本語に於ける音節結合の法則」の内容も、本人の記すところによって、卒業論文に含まれていたことが明白であった。

とすれば、『上代音韻攷』において70ページ弱に当る「第二部 音韻變化について」も、その原形がすでに卒業論文に含まれていたかどうか、検討してみる必要がある。この第二部の題名は、原稿の冒頭2枚が失われていて、仮に名づけられたものである。私は、この措置はこれでいいと思う。「第二部 音韻變化について」は、「音聲の認識について」以降の、有坂氏の音韻論関係の著述とつながりをもつが、就中、『コトバ』に連載された「音韻變化について(一)~(七)」（昭和10年2月15日以前の執筆）と密接な関係にある、と私は感じている。ただし、まだ証明するには至っていない。

河野六郎氏は、「※有坂秀世博士遺稿「上代音韻攷」」において、「(この)第三部が恐らく『言語誌叢刊』に予定されたものであろう。」(P.61)と述べている。『言語誌叢刊』<sup>9)</sup>の予定された姿がどのようなものであったかは、別の問題とすることにして、卒業論文には「第二部 音韻變化について」

の原形も含まれていたのではないか、と私は考える。

有坂氏の音韻論と上代語研究とは別個のものではなく、両者は関連するものであるという見解が、先ごろ、釘貫亨氏によって提示された。「上代語オ列音の変遷に関する学説」（『国語国文』第五十七巻第一号、1988年1月）によれば、

「上代音韻攷」は、上代国語音韻の研究をめざすに、中国語音韻史の研究を基礎にすえるという大規模で徹底的な性格をもっていたので、上代語音の音価推定の追求は、本書に至って一応の臨界点に達したと見なされる。有坂は、

「国語にあらはれる一種の母音交替について」（『音声の研究』第四輯、昭和六年十二月）

「古事記に於けるモノ仮名の用法について」（『国語と国文学』昭和七年十一月）

「古代日本語に於ける音節結合の法則」（『国語と国文学』昭和九年一月）

「母音交替の法則について」（『音声学協会会報』第三十四号、昭和九年九月）

など、実証的方面での研究活動は、古代国語の音節結合形式をテーマとして開始したのであった。有坂の研究は、ここを基点として、音価推定へ向ったものと思われる。有坂の研究の足跡が、かかる軌道を描いたことの大きな要因として、彼自身の音韻研究に際しての理論的態度と関わるものがあると思う。 (P.26)

さらにいえば、つぎのようになる。

結局、有坂にとっては、上代人の「発音運動の理想」こそ追求すべき対象の筈であって、音節結合形式や母音交替の現象は、彼のめざす「音韻」の外的条件に過ぎないものであったろう。「上代音韻攷」の精緻を極めた音価推定は、有坂の理論がめざした最高の実践であったのである。 (P.29)

### 有坂秀世博士の卒業論文について

この見解は、同氏の「有坂秀世『音韻論』成立の一断面——プラハ学派との関わりから——」（『富山大学人文学部紀要』第14号、1989年2月）によって一層明確に示されている。

有坂によれば、「音韻」とは「発話行為の目的観念」「発音運動の理想」である。これは、多様性極まりなき現実的音声を貫く不動の標準が、唯一心理の中に存するという彼独自の音韻観に基くものであった。そこで、音価推定とは、上代人の「発音運動の理想＝音韻」を解明すること以外ではありえないのであって、これは、有坂にとって自らの理論と実証を一貫する営為であった。 (P.36)

ことは「上代音韻攷」についていわれているのであるが、「國語にあらはれる一種の母音交替について」（『音聲の研究』第IV輯）が書かれた昭和6年5月のころに、「音聲の認識について」（『音聲の研究』第IV輯）も書かれていたとすれば<sup>10</sup> 音韻理論と上代語研究も並行して進められていた可能性があり、「上代音韻攷」にみられるごとく、「第一部 古代日本語に於ける音節結合の法則」、「第二部 音韻変化について」、「第三部 奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」の原形が卒業論文にすでに備わっていたと考えることは、一つの推測として許されるのではなからうか。

§1. において、卒業論文題目中の「音声組織」が「音韻組織」ではなかったかとのべたのは、有坂氏の学問の性格を考えてのことである。『上代音韻攷』にみられる有坂氏の学問の骨格は、大学卒業直後に書かれたと思われる「國語にあらはれる一種の母音交替について」、「音聲の認識について」によって看取され、それをわずかさかのぼる卒業論文においても、有坂氏の骨格はすでにできあがっていたと考えるからである。「音聲の認識について」が「音韻の認識について」ではなかったにしても、内容上、有坂氏の音韻論の骨格がすでにゆるぎないものとして作られていたことは、拙稿「有坂秀世『音韻論』（『音聲の研究』第VI輯）の成立に関する卑見」（『東京都立大学人文学報』第198号、昭和63年3月）において指摘したところである。

## §5. む す び

有坂氏の卒業論文は、大学卒業直後、早くもその一部分が「國語にあらはれる一種の母音交替について」、「音聲の認識について」としてまとめられた。

昭和7年および8年に書かれた『上代音韻攷』は、卒業論文全体の姿をよく示していると考えられる。「第一部 古代日本語に於ける音節結合の法則」、「第二部 音韻變化について」、「第三部 奈良朝時代に於ける國語の音韻組織について」、これはそのまま、有坂氏の学問の全体系であった。

入所加療という悪条件にもめげず、たゆまぬ営為によって質量ともに進展をみせたと思われる『上代音韻攷』、そのひな形が卒業論文だったと考えられるのである。

### 注

- 1) 東京大学文学部の戸川芳郎教授の教示による。有坂氏だけではなく、他の学生についても、論文題目は記入されていない。
- 2) 最近になって、有坂愛彦・慶谷壽信編『有坂秀世<sup>國語</sup>著述拾遺』(三省堂、平成元年6月。以下、『著述拾遺』と简称。)に収録された。
- 3) 原論文にはカッコなし。『國語音韻史の研究』P.108によって、トジ・カッコを補う。
- 4) 有坂氏は、音節結合の法則と母音諧調(または調和)の法則とは慎重に区別していた。「……。そこで、この事實から類推すると、オ、ホ、ボ、ヲなども更に古い時代には發音上二類に分れ、甲類相當の位置には他行の甲類のオ列音と同じ母音を、乙類相當の位置には他行の乙類のオ列音と同じ母音を含む音節が用ゐられてゐた時代があつたのかも知れない。もし何らかの方法によつてさういふ時代の存在を立證することが出来たならば、その時にこそ古代の日本語にも、所謂ウラルアルタイ諸國語に於ける Vokalharmonie と同じ性質の母音配列の法則が存在したことを證明し得るわけである。」(『上代音韻攷』P.91)
- 5) 『語勢沿革研究』は、第一高等学校在学中の著述である。府立一中、一高在学中の有坂氏の研究については、拙稿「有坂秀世略伝試稿——出生から高等学校卒業まで——」(『東京都立大学人文学報』第180号、昭和61年3月)でふれた。卒業論文提出直前までの大学時代については、拙稿「有坂秀世略伝試稿——大学入学から卒業まで——」(『東京都立大学人文学報』第213号、

有坂秀世博士の卒業論文について

平成2年3月)を参照されたい。

- 6) 第一回入所 昭和6年8月24日～昭和7年7月10日、第二回入所 昭和8年7月1日～昭和10年10月末。病床訪問時期は、服部四郎氏の「中古漢語音と上代日本語音——paper phonetics 的思考を防ぐために——」(『言語』1984年2月号所載)によれば、「9月であるらしい」(P.112)と記されている。
- 7) 前掲拙稿「療養生活」PP.17-18  
昭和9年1月は一応のめやすであり、じっさいにはそれよりすこし前になる。「古代日本語に於ける音節結合の法則」を載せた『國語と國文學』第十一卷第一号は、公称昭和9年1月1日発行であるが、前掲『著述拾遺』P.367にみえる府立高校の日付印によれば、昭和8年12月に出ていることが知れる。
- 8) 上の文の直後につきの文がつづく。「さて朝鮮音について見ると、牙音喉音の場合、 $\alpha$ に属する……(略)……、 $\beta$ に属する言<sup>元</sup>建<sup>建</sup>(<sup>願</sup>)憲<sup>憲</sup>獻<sup>獻</sup>(<sup>願</sup>)元<sup>元</sup>原<sup>源</sup>源<sup>源</sup>(<sup>元</sup>)諄<sup>諄</sup>(<sup>元</sup>)卷<sup>卷</sup>勸<sup>勸</sup>(<sup>願</sup>)愿<sup>愿</sup>(<sup>願</sup>)嚴<sup>嚴</sup>(<sup>嚴</sup>)檢<sup>檢</sup>(<sup>嚴</sup>)欠<sup>欠</sup>召<sup>召</sup>(<sup>梵</sup>)等が皆直音(例外は彌韻の遣<sup>遣</sup>、線韻の絹<sup>絹</sup>、鹽韻の鉗<sup>鉗</sup>の三つだけである)であるのに対し、 $\gamma$ に属する……(略)……等は皆拗音であるから、……(略)……。」(『上代音韻攷』P.252)  
カールグレン説の紹介としては、「元阮願月、嚴儼醜業」、「幽勁幼」の過不足があるのではないかという疑義を、私は、「前史—石塚龍磨から有坂秀世まで—」(『中国語学』第228号、昭和56年11月)においてのべたのであったが、注の部分であったためか、私の発言の適否についての反応はなかった。ここに改めて、専門家諸賢の指教を得たいと思う。
- 9) 前掲『著述拾遺』所収の「参考資料—『上代音韻攷』領布の呼びかけ書」によると、「言語誌叢刊第三期のひとつに予定されていたもの」(P.362)とある。「言語誌叢刊」第三期は、昭和11年9月に刊行された。
- 10) 昭和6年8月24日に肺結核で入所したことは考慮に入っているが、一つの推定にすぎない。

(元. 7. 26.)